

平成27年度第2回木更津市総合教育会議 会議録

- 開催日時 平成27年6月22日(月) 午後7時30分から午後10時00分まで
- 開催場所 木更津市役所6階会議室
- 出席者
 - (構成員) 市長 渡辺芳邦、教育長 高澤茂夫、教育委員 石井英美、武井紀夫、長谷部理絵、吉田一雄
 - (事務局) 久良知総務部長、萩野総務部次長兼職員課長、高岡総務課長、曾田副主幹
 - (教育委員会事務局) 鹿間教育部長、斉藤教育部次長兼教育総務課長、平野副主幹
 - (関係者) 土居行政改革推進室長、井口福祉部次長兼子育て支援課長、平野副課長、廣部教育部参事兼学校教育課長、石井生涯学習課長、岡田学校給食課長

○ 議題及び公開又は非公開の別

1 木更津市教育大綱について(公開)

(1) 子育て支援の充実

①小一の壁の解消(学童クラブの拡大)

(2) 学校教育の充実

①小中学校の統廃合及び未利用財産の整理

②健康・体育・安全指導の充実

③食育や環境教育としての「地産地消」給食の推進

(3) 青少年の健全育成

①青少年の健全育成・青少年の居場所づくり

2 その他(公開)

○ 傍聴人の数

0名

○ 会議の内容

事務局(高岡) それでは、木更津市総合教育会議運営要綱第4条は、市長がその議長となると定めておりますので、市長に議長をお願いします。

市長 要綱の規定によりまして、議長を務めさせていただきます、議事進行につきご協力をお願いします。夜分遅くありがとうございます。それでは、ただいまから、平成27年度第2回木更津市総合教育会議を始めさせていただきます。本日の出席者と傍聴人の確認を事務局からお願いします。

事務局(高岡) 本日の出席者は、市長、教育長、及び教育委員4名の合計6名になっております。会議は成立しております。次に、本日の傍聴者は、0名となっております。

市長 わかりました。議題に入る前に、今後の木更津市教育大綱策定までのスケジュールについて、事務局から改めて説明をお願いします。

事務局(高岡) それでは、大綱策定のスケジュールについてご説明いたします。資料の1頁「木更津市総合教育会議における教育大綱策定スケジュール」をお開きください。まず、本日6月22日でございますが、大綱(案)のテーマ1から3の各テーマについて、ご議論をお願いし、それぞれの大綱テーマの方向性を出していただきたいと思っております。続きまして7月29日の第3回会議でございますが、大綱テーマ4から7の各テーマについて、本日と同様に、ご議論をお願いし、それぞれの大綱の方向性を出していただきたいと思っております。第2回、第3回の会議において議論していただいた内容により、事務局で大綱素案を取りまとめさせていただき、8月21日の第4回目の会議で大綱案を決定していただきたいと思っております。この大綱案を9月市議会全員協議会において、議員に説明をさせていただいた後、意見公募手続きを予定しております。意見公募手続きの結果を踏まえ、11月に開催を予定している第5回目の会議においてご検討いただき、木更津市教育大綱を決定していただければと考えております。以上でございます。

市長 わかりました。それでは、本日の議題は「木更津市教育大綱について」となっていますので、それぞれのテーマごとに協議してまいりたいと思います。最初のテーマの「子育て支援の充実」「小一の壁の解消（学童クラブの拡大）」について、事務局から説明願います。

事務局（高岡） 資料の2頁をご覧ください。この資料の左上の部分に、第1回の総合教育会議でお伺いした、市長の意向の主な部分を記載させていただきました。前回の総合教育会議の際、市長から、「保育園から小学校に上がり、保護者が学童クラブに子どもを預けると保育園と比較して預かる時間が短くなるため、働く時間の変更が必要であったり、4月1日から学童クラブが開園されるまでの数日の預かってもらえないという問題がある。この小一の壁を子育て支援としてサポートしていく努力をしていきたい。学童クラブがまだないところもあるので、その充実を目指していきたい。学童クラブの所管は福祉部ですが、設置場所を考えた場合、教育施設の一部を利用することも考えられる、そのため、総合教育会議で協議する。」旨の発言がありました。次に、右上の部分は第1回目の会議で教育委員会側から出されていた主な意見を記載させていただきました。前回、教育委員の皆様から、「学童クラブは教育の範疇ではない、学童クラブの公設は市の方針ではない。放課後子ども教室は千葉県が推進しているけれども、時間的な縛りがある。」などの意見がございました。その他に、参考資料として3頁から13頁までを用意させていただきました。前回の会議では、学童クラブについて議論が及んだものの、学童クラブを所管する子育て支援課がおりませんでしたので、本日協議に入る前に、子育て支援課より学童クラブの現状、今後の見込み、教育委員会との連携における課題について、及び、放課後子ども総合プランの一つの「放課後児童クラブ」についてご説明をお願いしたいと思います。次に、同じく放課後子ども総合プランの一つの「放課後子ども教室」について、生涯学習課よりご説明をお願いしたいと思います。それらを踏まえて、真ん中の四角の「大綱策定に係る協議」欄に記載してある「学童クラブの設置場所に教育施設の活用」「放課後子ども総合プラン（放課後児童クラブ・放課後子ども教室）の推進」などについて、市長及び教育委員会がどのように取組んでいくか、また、それぞれが何を担っていくかなどご議論いただきたいと思います。私からは以上です。

市長 特に異論がなければ、只今の事務局の説明のように進めて行きたいと思いますがよろしいでしょうか。

教育長・他の教育委員 異議なし。

市長 では、子育て支援課から、学童クラブの現状、今後の見込み、教育委員会との連携における課題、放課後児童クラブについて、説明を求めます。

関係者（井口） 福祉部子育て支援課長の井口です。どうぞよろしくお願いいたします。私からは学童クラブの現状などにつきましてご説明いたします。資料の3頁をお開きください。木更津市放課後児童クラブの資料です。この名称ですが、小学校の授業が終わりまして、放課後に児童を預かりまして、適切な遊びや生活の場を与えて児童の健全な育成を図ろうとする事業を厚生労働省では、放課後児童クラブと呼んでいます。一般的には学童保育とか学童クラブと呼ぶときもあります。

1にある目的ですが、共稼ぎ家庭の小学生を学校の余裕教室や専用の施設で預かり、勉強、遊びを通して、多様な体験、活動をさせて児童を守り、健全な育成を図るものです。次に放課後児童クラブの利用状況についてご説明いたします。2の年度別利用状況をご覧ください。表は上段が年度、中段が児童数、下段がクラブ数となっております。直近の5年間を掲載してございます。平成23年度が児童数が660名、クラブ数は19ございました。平成24年度は741名、23のクラブ、平成25年度は827名、24クラブ、平成26年度は905名、26クラブ、平成27年度は1,019名、31クラブでございます。23年度と27年度を比べますと、約55パーセントの増となっております。本市の小学生の児童数は、7,192名ですので、ほぼ7名に1人が放課後児童クラブを使っている状況にあります。3の学年別利用児童を見ていただきますと、1年生から4年生までの利用が多いことがわかります。昨年度までは、小学校3年生までが対象でありましたので、

結果として4年生以降が少なくなっておりますが、法改正があり、全学年が対象となりました。次に4の運営主体クラブ数についてご説明いたします。放課後児童クラブは、社会福祉法人、保護者会、NPO法人など色々な事業者によって運営されております。市では、この資料の6で書いてありますように、放課後児童健全育成事業として、運営費の一部補助を行っております。4に話は戻りますが、放課後児童クラブの未設置学区は富岡小、鎌足小、金田小、中郷小の4学区となっております。この中で来年、開設の動きがございます。議会等で説明いたしましたが、鎌足小学校区で今開設の準備を進めていると伺っています。5の保育料ですが、これは利用料でございます、放課後児童クラブがそれぞれ金額を設定しております。月に8,000円から15,000円となっております。

そのほかにも場合により入会料とかも徴収しているクラブもあります。6の放課後児童健全育成事業補助金は先ほどご説明したとおり、運営費補助でございます、ここにあるとおり、毎年予算は増えております。7の今年度、新規に開設した放課後児童クラブは、東清学童保育所社会館サンシャインクラブを初め、今年度5箇所、総数では31箇所となっております。今後の見通しでございますが、女性の社会参画の促進、保護者の就労形態の変化、少子化、核家族化などの要因からこの放課後児童クラブの必要性はさらに増しており、クラブの数は今後も増えていくものと考えております。次に放課後子ども総合プランにおける放課後児童クラブについてご説明いたします。このプランに基づく放課後児童クラブの目的は、大きく分けて2つあります。1つは量的拡充です。国は平成31年度末までに放課後児童クラブについて約30万人分の受け皿を新たに整備するとともに、全ての小学校に放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的にまたは連携して実施することを目指しております。目標の2つ目は質の改善です。保育園との開所時刻の乖離を縮小するため、午後6時半を越えて開所している放課後児童クラブに対して必要な経費の補助を行うというものでございます。本市の放課後児童クラブは、平日は午後1時から7時まで開所しているところがほとんどで、国の基準の6時半を越えて開所しております。質の改善の2点目といたしましては、放課後児童支援員、いわば指導者のことですが、この配置を2人以上とすることを基本とするなど、支援体制の強化、拡充を図っております。最後に教育委員会との連携における課題、重要な点でございますが、資料の8頁をご覧ください。6の市町村における放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の実施のところの(1)学校施設を活用した放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の実施促進と記載されております。こちらにありますように、学校は放課後も児童が校外に移動せずに安全に過ごせる場所でありまして、同じ学校に通う児童の健やかな成長のため、立場を越えて放課後対策に取り組むことが重要と考えております。今年度開設されました東清小学校の放課後児童クラブの開所式が今月13日にご覧いただきまして、渡辺市長、高澤教育長に出席いただきましたが、東清小学校の場合は、学校、保護者、地域住民、ボランティア、社会福祉法人の運営主体、それから福祉部、これら関係者の連携がうまくいき、余裕教室を使い放課後児童クラブが発足できた好例であると思っております。今後も教育委員会と連携を密に行きたいと思っております。私からは以上でございます。

市長 次に生涯学習課から放課後子ども教室について説明をお願いいたします。

関係者(石井) 生涯学習課の石井でございます。どうぞよろしくご説明いたします。放課後子ども教室についてご説明申し上げます。資料につきましては資料5頁に木更津市の放課後子ども教室の一覧が、また、6頁から14頁が国が出している放課後子ども総合プランですが、文字ばかりで分りにくいので、1枚にまとめたものをお手元に配付してあります。放課後子ども総合プランが27年度4月から始まっております。それまでは、平成19年から放課後子どもプランというもので、これも連携をしながら8年間、放課後対策をやってきました。4月から何が変わったかというのと、放課後児童クラブと放課後子ども教室の更なる連携を強め、一体型としてやっていこうと、国が指針として示したものです。文部科学省所管の放課後子ども教室ですが、全ての子どもを対象に地域の

方々の参画を得て、学習やさまざまな体験、交流活動、スポーツ、文化活動等の機会を提供する取り組みを推進することとなっています。全国で、平成25年度末の数字ですが、10,376箇所、1万を超える箇所で行き組みがなされています。小学校が全国で2万校と聞いておりますがあと1万箇所増やすと国の方針を打出しております。その80パーセントを一体型で、放課後児童クラブと一緒に進めながら進めて行って欲しいという方針も国が示しています。厚生労働省からは、放課後児童健全育成事業ということで、こちらは、保護者が労働等により昼間にいない児童に適切な遊び、生活の場を提供し、その健全な育成を図ることとなっております。両事業の比較ですが、この表の1から8にあるとおりです。放課後子ども教室は、全ての子どもを対象とすることになっており、放課後児童クラブは、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童を対象としています。そして指導者については、放課後子ども教室では、保護者も含めて、また見守りも含めて、地域の方々が指導者になります。放課後児童クラブでは、専任の指導員、専門家が2名以上いると伺っております。3の活動内容ですが、放課後子ども教室は体験交流活動、スポーツ、文化活動を提供する取り組みであり、自由遊び、折り紙工作、軽スポーツや学習支援と、体験交流活動がその内容となっております。放課後児童クラブについては、生活の場を提供する、おやつなどの提供もあると伺っております。4の活動日時ですが、放課後子ども教室は週に1回程度です。放課後の3時くらいから4時半くらいまで1時間余り、多くても2時間くらいの活動を行っています。放課後児童クラブについては、平日毎日、19時ころまで、年間250日以上活動していると伺っております。5の費用については、放課後子ども教室は無料です。ただ、1年間の保険代、500円程度、申し込み時に出していただいています。また、材料費がかかったときに実費を負担していただくこととなっております。放課後児童クラブについては、有料ということで、保育料があります。6の事業実施の視点ですが、放課後子ども教室は、子どものために放課後はどうあるべきか、子どもの放課後をよりよいもの、豊かなものにするためにどうしたらよいのかという視点で実施しております。それとあわせて子どもと大人の関係、大人同士の関係を再構築し、地域の教育力の向上を目指して取り組んでいます。放課後児童クラブでは、女性の活躍推進の一環として、5年間で30万人分定員を増やす、また小一の壁の打破ということで、こちらは親のための事業だと把握しております。7の課題ですが、放課後子ども教室については、これ自体が地域住民の活動そのものであり、ボランティア活動でありますので、教室運営のスタッフの確保が課題となっております。また学校の協力と資料には書いてありますが、今後の会場の確保や施設の利用、運営の協力も含めて、学校の先生方のご理解をいただくことが課題となっております。予算については、国、県、市が3分の1ずつ支出して実施しております。このように両者には違いがありますが、これを一体化していこうと国の方針を示しているわけですが、その一体型の意味を千葉県に聞きましたところ、国は、すべての児童の安心安全な居場所を確保するため、同一の小学校内において、両事業を実施して、共働き家庭の児童を含めた全ての児童が放課後子ども教室の活動に参加できるものを行っているとの回答でありました。両事業が同一の学校内にあって、その放課後児童クラブの登録者も放課後子ども教室の実施にあたり、そのプログラムに参加できるのであれば、それは一体型であるとのことです。資料の5頁に本市の放課後子ども教室の一覧を掲載していますが、本年度については、1から6の小学校区において、それぞれの事業を実施しております。欄外に富岡小学校、金田小学校区の放課後子ども教室が平成27年度から休止と記載してあります。これについては、耐震の工事の関係もありますが、地域の方々の運営スタッフの確保が難しかったとの理由で休止をしております。それぞれの放課後子ども教室には、コーディネーターと呼ばれる方々がおられます。特に民生児童委員の方々、老人クラブの方々、PTAのOBの方々を中心に、それぞれの地域で特色ある活動を週1回程度実施いただいております。登録者については、平成26年度ですが東清小で53名、岩根小で98名、八幡台小のひばりチャレンジは103名、波岡小学校ハックルベリーが52名、清見台小学校が68名、毎回、これくらいの人数的子どもたちが参加をしている状況です。私から以

上でございます。

市長 ありがとうございます。確認ですが、今回のテーマ1については、子育て支援の充実、特に小一の壁の解消、共働き家庭等の小一の壁を取り除こうということ、学童クラブの拡大がテーマであります。学童クラブの必要性はご理解をいただいていると思いますので、これをどうやって拡大していくか、資料6頁からの放課後子ども総合プランにありますとおり、小学校の余裕教室であったり、10頁、学校の特別教室等のスペースも一時的な利用を積極的に促進することと書いてあります。先日の東清小の学童クラブも学校が一時的に夕方、雨の日に体育館を貸してくれるということで、子どもたちも大分喜んでおりました、子どもが夕方、体育館で遊ぶと、早く寝ていい、ゲームもやる暇がないと好評でした。また、その時保護者の一人が、学童クラブに子どもを入れるためにアルバイトをしている、その子は一人っ子なので、なるべく友達といて欲しいとおっしゃっていました。学童クラブは一概に親の支援だけではないと思いました。では、このテーマにつきまして、皆様の意見をお伺いしたいと思います。ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

委員(吉田) 教育委員をやっていると、放課後児童クラブの話はなくて、放課後子ども教室の発想でいたわけです。第1回目会議では、管轄の違いとかの問題で、子育ての支援に手をつけないのはよくないという話であったと思いますが、一枚の資料に整理をしてもらおうと目的ははっきりと違うものだと分ります。ですから小一の壁というのであれば、それをターゲットにした、放課後児童クラブでやってもらい、放課後子ども教室は毎日やるわけではないし、重点が体験活動とか交流活動とかにあるように見えるので、その両方を総合的に、全学年にべったりと配置するのではなく、シフトしてはいかがでしょうか。小一の壁のところでは、放課後児童クラブの制度を重点的にやって、高学年にいくに連れ、放課後子ども教室をやっていく、そのほうがスムーズに移行するのではないのでしょうか。両方があると、目的が違うものが並列になる感じがします。

市長 放課後子ども教室は何人くらい参加していますか。

関係者(石井) 基本的には誰でも参加できますが、ひとつの小学校区で50名から100名くらいで、それぞれ学校の規模によって違います。

市長 全部足すと何人ですか。1,000名くらいですか。今まで対象が小学3年生までであったものの枠が取れて、これからまだまだ増える方向ですね。行政としては出生率を上げなくてはいけない。それを考えると保育園から切れ目のないサポートをする意味でも、放課後児童クラブは需要があれば、提供していかなくてはならないサービスであると考えていて、低学年だけではなくて、小学生まではその必要はあると思います。

委員(武井) もし放課後児童クラブについて全部の小学生をその対象とすれば解決するのですか。対象が違うからいろいろな事業をやっているのであって、放課後児童クラブにもいろいろスポーツ活動とかを組み入れていくと全部が一緒になるということですか。放課後児童クラブは対象が共働き家庭の児童ですね。

市長 共働きでなければ、放課後児童クラブに入れられないのですか

関係者(井口) 共働き家庭が基本です。定員の関係もありますので。

市長 定員は枠が足りないところもあるけれども、これから多くしていきたい方向ではないですか。

関係者(井口) 基本的に定員が40名以下の小規模な放課後児童クラブを考えています。

委員(石井) それをやると、市長の言われている考えと異なると思います。教育委員会がやっている放課後子ども教室は任意の子どもを対象に、公園や学校で6団体をボランティアの人達が運営しています。今度の放課後子ども総合プランでは、放課後児童クラブの枠を広げて放課後の子どもを見守ろうということだと思います。放課後子ども教室は目的が違います。特にやりたい子どもたちが参加をすればよいし、言い方は適切でないかもしれませんが、ただ、おやつを食べるとか、そのような子どもは放課後児童クラブに参加すればいいということだと思います。

市長 今回、放課後児童クラブを拡大したい、それで学校の余裕教室を使いたいというのが、お願いの

部分です。放課後子ども教室と一体的に拡大するとかそのようなことではないです。

委員（長谷部） 放課後子ども教室との連携以前の問題ということだと思います。

市長 放課後児童クラブが現在、ないところに作りたい、それから先、どのような連携策があるのかは分らないですが、市としてはできるだけ多くの子どもを受け入れていきたいと考えています。

教育長 放課後子ども教室があって、放課後児童クラブがある訳ですが、連携とか一体という形は放課後児童クラブの子どもが同じ学校にるのであれば、放課後子ども教室に参加しながら、その後の時間は放課後児童クラブに移っていく、放課後子ども総合プランではそのようなことを連携と言っていると思います。放課後子ども教室は除いて、放課後児童クラブを考えた時に、施設の関係で、放課後子ども教室はそのまま余裕教室を使っていますが、放課後児童クラブの場合は、以前に聞いた話では、学校の教室とかトイレとかを区切って使ってくださいということだと思いますが、今もそうであるのか確認をしたいのが一つ、もう一つが資料4頁に31の放課後児童クラブがありますが、この中で学校の施設を使っているところ、あるいは使っていないところ、どちらかを教えていただきたいと思います。

関係者（井口） 放課後児童クラブについては、基準がございまして、専用区画を設けることとなっております。これは衛生上の観点からそういうことになっておりまして、教育長がおっしゃったトイレとか洗面所などは専用区画とし、居室は子ども一人あたり1.65平方メートル以上の面積がなければいけない、そのような基準がございまして。東清小は、別に出入り口を設けることが出来て、パーテーションで区切れば専用区画が設けられるという構造でしたので、先ほども言いましたように好例であったと思っております。

関係者（平野） もう一つの今現在、学校の余裕教室を使って運営している放課後児童クラブはというご質問でございまして、祇園なかよし学童クラブが祇園小学校、ひまわりクラブが清見台小学校、学童クラブゆ・めが高柳小学校、第二なのはなクラブが岩根小学校、学童クラブ南清キッズが南清小学校、東清小学童保育所社会館サンシャインクラブが東清小学校を使用しています。6つのクラブが学校施設を使っております。

委員（長谷部） 一小がないようですけども。

関係者（平野） 一小は同じ敷地内の専用施設で行っています。

市長 衛生上の理由とかいろいろあるかと思いますが、放課後子ども総合プランを読んでいくと余裕教室を使って、放課後児童クラブを増やさないということだと思います。

関係者（井口） 放課後子ども総合プランでは、新たに放課後児童クラブを開設する場合は80パーセント以上、余裕教室を使って欲しいと言っております。

市長 それならば、入口を別にして、トイレを別にして放課後児童クラブを開設していかなければならないと思います。

事務局（久良知） 本市の条例で、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例というものがございまして。今、次長がおっしゃったように専用区画を設ける、それは遊びや生活の場としての機能を備えた区画を設けなさいとありますが、専ら当該放課後児童健全育成事業の用に供するものでなければならない、ただし、利用者の支援に支障がない場合は、この限りでないという規定がございまして、必ずしも区切られたところに全てのもので設置されていなければならないというわけではないので、学校のトイレを使うとかそういうものについては、この中で読みきれないかと思いますが、そうでなければ、放課後子ども総合プランには出てきませんし、この次のテーマにも出てきますが、今後少子化も進み、施設も思い切った削減をしていかななくてはならない、統廃合していかななくてはならない、そのような話をしていかななくてはなりません。今ある施設を100パーセント有効に活用していかなければならない。そのような中、余裕教室があるのであれば、あるいはそういう施設、体育館であったり、運動場であったり、すべての施設を有効活用していく観点からも、余裕施設の活用を私どもも考えています。

市長 今回については、放課後児童クラブの拡大を図って行きたいと思います。

委員（長谷部） まず、最初に学童ありきで、それが決まってから、放課後子ども教室とのタイアップを考えていけばよいと思います。

委員（石井） 教育委員会の中でも余裕教室をなんとか使えないかという話が出たことがありますが、学校の管理の面からなかなかそれが難しいと何回か聞いたことがあります。実際はどうですか。

委員（長谷部） 学校側が受け入れてくれるか、くれないか、そこが一番のポイントだと思います。

委員（石井） 学校とすれば、ここに入ってもらっては困るという場所もあるでしょうし、その管理ができるかできないのか、教育委員会は躊躇するという話です。

教育長 大きなポイントは子どもの安全だと思います。現状は放課後の教室とか運動場とか積極的には開放していません。管理監督責任というものは、とても大きくて、放課後児童クラブで指導員が何人つくかわかりませんが、子どもの数が多くなった時にかなりの指導員がつかないと子どもを掌握できないと思います。放課後は、先生方も目一杯の行事や研修で余裕はありませんので、子どもの安全が一番問題です。ですから井口課長のおっしゃる一人あたりの面積とか指導員はこれくらい必要だとか基準が設けられているのだと思います。学校も1クラスの人数なども先生が掌握できる人数で設定されています。

市長 放課後児童クラブが学校の外にあっても同じ状態ではないですか。放課後児童クラブが責任を持ってやっています。外で隔離されていないところも多いと思います。逆に学校内のほうが安全だと思います。それで東清小の放課後児童クラブみたいに地域の方々が毎日遊びに来てくれるような地域との連携ができるともっといいと思いますし、校庭を開くにしても、地域の皆さんとかPTAの皆さんに協力してもらえ体制を整えればいいと思います。それを含めて今後の学校の活用をどうしていくのか、大きなテーマだと思います。

委員（吉田） 実際に教室を使うようになって、放課後児童クラブが増えたときに受け皿になる人達はいますか。事業としてやるのだと思いますし、またボランティアベースではないと思います。

委員（長谷部） ほとんどの放課後児童クラブの運営は保育園がかかわっていると思います。

委員（吉田） 放課後児童クラブの受け皿は心配しなくていいのですか。

市長 それは分らないです。人数が少ない鎌足でやってくれる方が出て来て、東清小でも子どもが55人集まって、東清小に放課後児童クラブを開設したら、祇園小とか他の小学校から、送り迎えをもらって子どもが集まってきています。東清小は緑のある場所なので、保護者に気に入ってもらっていて、農村部の学校の放課後児童クラブに行くケースもあります。ですので、本当に放課後児童クラブをやってくれる人がいるかいないかは別として、放課後児童クラブを進められる状況にはしていきたいと思います。

委員（石井） 放課後子ども総合プランは、基本的にいいと思います。あとは場所を提供する学校側がどう対応できるかということで、教育委員会側だけでは出来ないこともあるでしょう。それが一番、教育委員会が心配していることだと思います。

事務局（久良知） その点については、放課後子ども総合プランでは、国が推進を図ろうという中で、ある程度記述されていまして、課題として書かれていますが、事故が起きた場合の対応や教室不足による放課後子ども教室や放課後児童クラブに転用したスペースを学校教育で使用する必要性が生じた時は移転先の確保とスペースの返還など、様々な取り決めをあらかじめ教育委員会と福祉部部局が協定を締結するなどして、責任を明らかにすべきとされています。このようなことによって学校や関係者の不安感を払拭するよう努めると書かれていますので、それはきちんとしていくべきだと思います。

委員（石井） 現場の先生方の話を聞くと、かなりシビアな話をされています。このプランに書かれていることは当たり前のことで、実際の運用面をしっかりとやらないと面倒なことが起きる可能性も出てくると思います。

事務局（久良知） それはきちんとした形で、それぞれの責任の所在を明らかにしていかなければならないだろうと思います。

委員（長谷部） せっかく6つの学校で放課後児童クラブが入っているので、現場の声、過去にこんな問題点があったとか、こういう改善点が必要であるとか、実際にやっている人が一番分っていると思うので、できれば6校の放課後児童クラブ側、それから学校側の方々の話を伺うことが出来たら私たちがもっと詰めていかななくてはいけない点が見えてくるとと思います。

委員（武井） 学校は午後7時まで教員がいるのですか。

委員（長谷部） 教員は放課後児童クラブと関係ないと思います。

委員（武井） 教員が校舎の中にいるかどうかですが。午後7時くらいまではいますか。

教育長 学校の職員は勤務時間が16時半なので、いないです。

委員（長谷部） 放課後児童クラブがあることにより、先生の帰りが遅れる学校があるとか、もしそのようなことがあったら問題です。実態を伺ったほうがよいと思います。

教育長 まだ放課後児童クラブと学校施設との間仕切りをする前の話だと思いますが、子どものやることですから、約束した場所以外に走り回って、危なくて見ていられなかったという声がありました。指導員の方がいて、しっかりと物事を決め、保険をしっかりと掛けたらかすれば、放課後児童クラブに入ってもらえることも可能だと思います。結局、何かあったとき、例えばケガをした時などに保護者から問い合わせ等が来るのは学校です。

市長 保護者の理解も必要だと思います。いずれにせよ、放課後児童クラブをやる前に学校が無くなってしまっただろうという話だと思います。その学校に放課後児童クラブがあるかどうかは統廃合の選択肢の一つになってくると思いますので、ぜひ放課後児童クラブを拡大をしていきたいと思います。小規模な学校は学区外から転校してくれるとか、引越しをしてもらうのが一番ですが、そのようなことがあればいいと思います。一番目の子育て支援の充実、小一の壁の解消については、いろいろな検討課題があると思いますが、余裕教室の活用等、学校施設を活用しながら放課後児童クラブや放課後子ども教室を推進していく、そのような方向で大綱をつくらせていただきたいということによろしいでしょうか。

教育長・委員 異議なし

市長 ありがとうございます。子育て支援課の皆様については、お疲れ様でございました。

次に、「学校教育の充実」「小中学校の統廃合及び未利用財産の整理」についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局（高岡） 資料の14頁をご覧ください。前回の会議で、市長から「統廃合の方向性はしっかり示すべき。未利用財産の活用については、これからの財政フレームの中である程度見込む必要があり、売却も含めて考えていくべき。」旨の発言がありました。教育委員会からは特に意見がでておりませんでした。参考といたしまして、平成23年10月に教育委員会が策定した「木更津市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」に記載されている内容の一部を資料に記載させていただきました。今後の公共施設のあり方につきましては、市の全ての施設について、ファシリティマネジメントという考え方で進めてまいりますので、協議に入る前に行政改革推進室長から、ファシリティマネジメントについてご説明をお願いしたいと思います。それらを踏まえて「小規模校の統廃合について」であるとか、「未利用地の利活用について」などについて、市長及び教育委員会がどのように取組んでいくか、また、それぞれが何を担っていくかなどご議論いただければと思います。私からは以上です。

市長 それでは、行政改革推進室長から、ファシリティマネジメントについて説明をお願いします。

関係者（土居） 総務部行政改革推進室長の土居でございます。公共施設マネジメント、ファシリティマネジメントでございますが、我が国全体として高度経済成長期に建設された公共施設等の老朽化対策が大きな問題と認識されております。地方公共団体においても、今後、人口減少等

により公共施設の利用需要が変化するとともに、厳しい財政状況が続くことが予想されております。本市においても、道路、橋りょう、下水道等の土木インフラを始め、いわゆるハコモノ施設も含めた市全体としての公共施設等について、老朽化の状況や利用状況について把握・分析し、維持管理・修繕・更新等に要する中長期的な経費の見込みや、これらの経費に充当できる財源の見込みを持つとともに、総人口や年齢別人口などの中長期的な見通しも踏まえたうえで、維持可能な数量を客観的・総合的に判断することが必要となっております。まず、日本の将来推計人口でございますが、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によりますと、平成22年の国勢調査による1億2,806万人から、今から15年後の平成42年には、1億1,662万人と約1,144万人減少すると予測されております。年齢階層別では、15歳から64歳の生産年齢人口が、平成22年の8,174万人から6,773万人と1,401万人減少し、65歳以上の老年人口につきましては、2,948万人から3,685万人と737万人増加すると予測されております。それでは、本市の場合でございますが、資料1年年齢3区分別人口の推移をご覧ください。平成22年以前までは、国勢調査の結果でございます。平成27年以降は、さきほどの国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口によるものでございます。平成27年の本市の人口は推計では127,425名となっておりますが、資料1の3頁をお開きください。将来人口推計比較、こちらは市で作っております基本構想と国立社会保障・人口問題研究所との将来人口を比較したものでございます。本年1月の住民基本台帳人口は、133,064人ございました。現状では推計より約5,600名ほど多くなっております。また、15年後の平成42年には、我が国全体で人口が減少する中で、市が定める基本構想に基づく政策の実施により約140,000名になるであろうと見込んでおります。この差が、市の基本構想を実施して、人口を増やしていこうという取り組みの結果となるものです。しかし、先ほどご説明いたしましたとおり、将来、日本の人口が減少していくことを踏まえ、ここでは、国立社会保障・人口問題研究所の推計値を使っております。それでは、資料1の1頁をご覧ください。平成27年の生産年齢人口、15歳から64歳ですが、75,931名でございます。15年後の平成42年の生産年齢人口は、65,586名と推計されております。これは約1万人減少すると予測されておまして、昭和50年とほぼ同じまで減少する予測がされております。では、昭和50年にいわゆるハコモノ施設をどのくらい保有していたかということですが、資料2を併せてご覧ください。「建築年度別延床面積一覧表」になりますが、2頁目の図表3、昭和50年には、約11万3,000㎡を保有しておりました。この頃には、人口がどんどん増えております。それに伴い、施設も建設され昭和60年には、約22万3,000㎡の施設を保有するようになりました。現在の施設床面積が約32万6,000㎡でございますから、昭和60年までに建設された施設は、保有する施設の約68.4パーセントになります。これらの施設が10年後には築40年を超えることになります。これらの施設全てを更新、大規模改修し維持することは、さきほどの資料1、人口の推移のとおり、生産年齢人口が減少する中では不可能です。施設の適正規模などの詳細な検討は、今年度と来年度で行いますが、単純に生産年齢人口で比較いたしますと、昭和50年の施設規模になります。これでは市全体の人口規模から考えて十分な行政サービスが行えませぬし、予算規模がその頃まで減少することは考えられません。今後、施設の更新費用や維持補修費の試算、それらに要する市債や財政状況を十分に検討し、施設の統廃合などの計画を策定して参りますが、おおまかな試算では、全国規模で公共施設マネジメントに取り組んでおります、東洋大学の試算がございまして、また、先進市である神奈川県秦野市の試算では、本市の規模ですと、施設面積の約3割を削減しないと適正に維持できない、安全な施設としての維持ができないという結果が出ております。34パーセントほど削減しないと維持できないという試算です。さきほどの資料2の2頁、図表2にございまして、市全体で約32万6,000㎡を保有している

なかで、教育施設は61パーセント、約20万㎡でございます。この教育施設の削減なしでは3割の削減は不可能でございます。お手数ですが資料1をもう一度ご覧いただき、昭和55年、60年ごろには、年少人口、15歳未満の人口は約28,000名おりました。ちょうど子どもたちが増えていた頃に、資料2の3頁にございますとおり、小中学校を建設しております。しかしながら、子どもたちの人口は、今後どんどん減少いたします。平成42年には約12,000名となり、半分以下の人口となります。これは、本市だけでなく全国的な傾向でございます。また、社会教育施設であります公民館につきましても、生涯学習機能は維持したまま、施設の統廃合や小中学校との多機能利用を検討すべきと考えております。ピーク時に必要であった施設をこれからは維持できないと想定される以上は、1施設1機能でなければならないということではなく、施設の統廃合、多機能利用を図り健全で適正な維持管理ができるよう市が一丸となって取り組む必要がございます。さらに付け加えて申しますと、資料1の昭和50年60年頃は、65歳以上の老年人口を支える生産年齢人口の比は、約10対1であり、10人の若い人たちが1人の高齢者を支えておりましたが、これから先、15年後には、2人で1人の高齢者を支えるということになります。参考までに申し上げますと、昭和60年度の歳出総額は約235億円で、そのうち、社会保障に係る扶助費は約10億9,000万円で、全体の4.6パーセントでございましたが、今年度の当初予算では、歳出総額約404億1,000万円のうち、扶助費が約96億9,000万円で、全体の24パーセントになっております。急激に増えた人と建物は、同時に歳をとっており、同時に多くの予算が必要になってまいりますので、施設の統廃合や多機能利用を図りませんと健全な建物の維持管理ができないということでございます。最後に、今後のスケジュールでございますが、資料3にございますとおり、本年度において公共施設の現状把握や今後の財政負担額の試算を行なったうえで、公共施設等総合管理計画を策定し、施設削減量の設定を行います。来年度には、その計画をもとに施設ごとの具体的な再配置計画を策定する予定でございます。公共施設に係る財政負担を軽減・平準化するため、施設の長寿命化、施設総量の圧縮、進むべき方向と実現可能な目標を策定し、公共施設マネジメントを展開するものでございますので、ご理解とご協力をお願いいたします。以上でございます。

市長 　ただ今ご説明しましたように、来年度に再配置の計画を1年かけて作らなくてはいけない、市が保有する施設の3分の2が教育施設ということもあって、木更津市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針が出ているなかで、学校の統廃合、未利用財産の利活用を考えていかななくてはならないわけです。これについては話を詰めていくしかないところですがご意見等ありましたらお願いいたします。学校の適正規模及び適正配置と一緒に、今説明にありましたように施設のいろいろな形の利用、例えば公民館を学校の中に入れるとか、そのようなことを絶対に考えなくてはいけないわけですが、それを含めて議論を詰めていきたいと思っております。それしか出来ないと思っております。

委員（長谷部） 　子どもたちの教育を考えると学校と公民館が一緒というのは理想的だと思います。学校支援ボランティアが目指している、第三の大人と子どものコミュニケーション、学校の中に公民館があれば、その利用者と子どもとの間のコミュニケーションを図ることができます。公民館がかなり老朽化しておりますので、耐震補強したり、建て替えたり、お金をかけるならば、今一つの中学校区に一つの公民館がありますね、昨年、教育委員会の中でも考えましたけれども、中郷を筆頭に中学校の統廃合もあります。一つの中学校区に一つの公民館は必要だと思います。それが老朽化しているのであれば、先ほどの学童の話にあったように、余裕教室や空きスペースがあれば、なんとか学校と公民館が一緒になれるのかと思います。

委員（石井） 　中学校については、統廃合をするのは止むを得ないと思いますが、小学校については、地域の核になるもので、小学校がなくなってしまうと地域が駄目になってしまうのではないかと

と思う自治会とか地域の方は結構います。小規模特認校のような形にして、ある学校はALITを積極的に導入して、学区外から子どもを入れ、児童数を増やしている。小学校については、統廃合を進めるのはいかがなものかと思います。ここでは小中学校の統廃合と書いてあります。今の説明だと建物を縮小していかないといけないという考えもわかりますが、教育を見た場合や地域と兼ね合いがあり、教育委員会が以前から掲げているトライアングル構想をないがしろにできないと思います。経済はもちろん大事ですが、それだけでは説明し切れませんと思います。長谷部委員が言われた公民館については、耐震診断を行っていませんが、廃校になってしまった校舎、あるいは今ある学校を地域のコミュニティーセンターみたいな形態で使っていくことは問題ないと思います。学校の規模によっては、そこに公民館があると支障はありますか。

教育長 教育施設の統廃合は時代の流れなのかと思います。いくつか懸念されるのは、10年、20年後に高齢人口が多くなればなるほど、公民館の必要性が高くなると思います。そこで学校の活動と公民館活動の棲み分けが必要となってくるであろうと考えられます。また余裕教室といいますが、5年後、10年後に余裕教室はそんなに変わらないのではないかと思います。といいますのは、少子化が進むに連れ、少人数学級がかなり進むと考えられます。今35人で学級を編成していますが、5年後、10年後に30人学級などというようなことがあるかも知れない、そうすると今の余裕教室の数はそんなには変わりません。そこに公民館がどれだけ入れるか、今公民館でやっている活動がそのままできるのだろうかという心配があります。学校を活用していきましょうという考えには賛成ですが、公民館がどのように学校に入っていくのか、どのように活用していくのか、すぐに進めるのは難しいと思います。

委員（吉田） 今、小学校もそうでしょうが、公民館もある種の防災拠点の役割を果たしていると思います。そういうものがいきなり無くなってしまふのはいかがなものかという感じがします。耐震診断の結果が出ていないから分りませんが、多くは建て替えが必要なのではと思います。とすれば逆に、市役所の建て替えを止めて、公民館に機能を分散してはいかがでしょうか。今時、役所の窓口に行かなくても、公民館で普通に証明書はもらえるし、建築関係の許認可とか、年金問題とかであれば役所にいく必要がありますけれども、そのような場所は別に設置をすればいいと思います。議会と役所が一緒にいる必要は本当はないわけで、この役所の建て替えの予算は、ローカルの整備に予算を回せるし、防災の観点から危険分散の意味でも、そのほうがいいのではないのでしょうかと教育委員会会議の中では発言をしています。セキュリティの問題はありますが、インターネットでつながっていますので、市長が特定の部長を呼びたかったらテレビ電話をつければいいし、こういうことができればモデルケースになります。他所の市もおそらくこのようなことが起きてくると思います。

市長 市庁舎の場合、職員の数に面積を掛けて出しているのであって、それなりに必要な床面積というものがあり、これが公民館に移ったら、公民館の面積の相当部分を占めてしまい、公民館が足らなくなるといったこともありますので、そのあたりはこれから考えていきたいと思えます。

委員（吉田） 公民館を建て替えるときの発想としての話です。学校の余裕教室や校庭の一角を使うかどうかわかりませんが。

事務局（久良知） おっしゃることはよく分ります。私共もそう考えていければいいとは思いますが、今説明をさせていただいたとおり、具体的に34パーセントの建物を削減するとか、そのような話は来年、出て来ると思えます。その時にどのような答えが出るのかわかりませんが、おそらく34パーセントとそんなに変わらない数字が出るのだと考えております。先ほどの円グラフをもう一度ご覧いただきたいのですが、全体で32.6万平方メートルの床面積が教育施設も含めてございます。今、おっしゃっていただいた市役所などは行政施設1.3万平方メートルのごく一部で4パーセントにも満たない。教育施設は20万平方メートル、

61パーセントを占めています。仮に34パーセント削減しなければならないという話になってくると、これは極論ですが、保育園を全部民営化するとか、そんなことしたとしても、0.6万平方メートル、2パーセントにしか過ぎません。このような事実を考えていくと、どうしても教育施設を思い切って削減していかないと、とても34パーセントには追いつかない、そのような答えになるというのはご理解いただけるとと思います。私どもも出来るだけの削減は行っていきますが、市が持っているその他の施設の中には、消防とか衛生処理場とか、他に代替のきかないものもございまして。ゴミ処理施設とかは一つしかなく、とても削減などできないというものもございまして。そのようなものも含め、全体で34パーセントを削減しなくては行けないということであれば、申し訳ありませんが、教育施設というものにも相当思い切ったメスを入れないととても数字に追いつかない、成り立たない。将来、わが市は夕張市みたいになってしまうということだと思っております。それが明らかだとそのような答えがもうすぐで出てしまう。ですから、おっしゃっていただいたとおり、例えば小学校は地域の核となるものであるとか、子どもの教育は重要であるということは、そう思いますが、そこにメスを入れざるを得ないという実態を理解いただきたいと思います。

市長 実際は、国の推計よりは木更津市は若い世代を含めて人口の動態は上ブレしているのですが、この状態をどこまで続けることができるかが大きなテーマだと思いますが、一方、出て行くものもある程度削減しなければならない。全部残すのであれば、ある程度一緒にして機能だけは残していくとか、そのようなことが必要だと思います。いずれにしても、このテーマは、この2年間で表に出していかなければならないことでありますので、小中学校の統廃合と未利用財産の利活用については、このテーマの中でやらせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

委員（武井） 事務局から代案というものはありますか。減らそうという状況は理解できました。

事務局（久良知） さきほどご説明した中で、最後の頁でステップ1の答えというのが、さきほどから申しあげております、例えば全体で34パーセントカットしなければならないとか、そのような数字が出てくるのがステップ1でございまして。その下のステップ2というのが、その34パーセントについて、どれをどういうふうに統廃合していくのか、廃止をする施設はどれなのか、あるいは一緒にしてしまう施設はどれなのか、そういった具体的なものを出すのが、このステップ2でございまして。

委員（吉田） 床面積だけで表現されておりますが、学校というものはだいたい贅沢に出来ているものであって、グラウンドがあったり、プールがあったり広く出来てますが、ランニングコストがどれだけかかるかという問題を除けば、あるものをわざわざ壊さなくてもいいのではないですか。

市長 実際のところ、あるものは壊れるので。

委員（吉田） それを修復しないという選択肢はありませんか。

市長 それは無理です。

関係者（土居） 施設を修復しないで、子どもがそこにいられるかという話だと思います。

事務局（久良知） ファシリティマネジメントは2、3年のスパンで物を考えているわけではありません。数十年のスパンをこれから考えますので、その数十年の中で、何を統廃合していくのか、再配置するのかといったことを出しながら、ものによっては、おっしゃっていただいたとおり活用しながらやっていこうとしております。ランニングコストを含めての話ですので、相当な部分を削っていかざるを得ないと思っております。

市長 30年先まで考えていくうえでは、この庁舎についても再検討していかなくてはならない事実なので、全部を含めて考えたい、案は何も決まっていないので、これからいろいろな意見を伺いたいと思っております。

委員（長谷部） 去年、教育委員会会議でもかなり中郷中の議論をいたしました。体育館は新しいものが建ちました。校舎は耐震補強されている部分とこれからの部分があって、今年は入学者が増えましたが、これからどうなっていくのか、岩根中と清川中に分割して統廃合した時に残った建物を今後、市がどのように有効利用していくのか、そういうことが、さきほど武井委員がおっしゃった具体案のことだと思います。そのことを含めて統廃合というのを、最初から学校は潰さないとか、そうではなくて、オール木更津市としての考え方を教育委員会もしていかなければならないということによろしいですか。

市長 そのとおりです。

委員（武井） 売りたくても買いたい人がいないかもしれない。

関係者（土居） リノベーションですね、違った施設、例えば学校を宿泊施設とかに模様替えをして、民間に貸して、市が費用をかけなくても地域のためになるような施設を残していく、そういったことについても検討させていただいています。

委員（長谷部） 教育委員会は教育が全てというような考え方でいしましたが、去年の中郷中のことで考えた時に、その地域の核としての学校、教育、それを最優先に考えるわけですが、市の行き先の足を引っ張るようなことはしてはいけなく、いろいろな見方から学校のあり方を考えなければなりません。市長がおっしゃりたいのはそういうふうに教育委員会も考えて欲しいということですね。

市長 国がこのような総合教育会議を設定しているのは、そういう意味だと思います。

委員（長谷部） 教育委員側も教育、教育とっていないで、もう少し違う視野で考えましょうという意味だと思います。

事務局（久良知） そういうことだと思います。自民党の総合教育会議の試案の一番最初のほうに学校の統廃合についてという項目が出ていまして、そのようなことを考えてもらうためだと思います。今後、施設の削減を思い切ってやっていかないと先がない、将来がない、それは国も見えていて、だから地域において私どもが今やろうとしている公共施設マネジメントをやって、国に報告しなさいという形になっています。それを進めていくのに、どこの地域もそうだと思いますが、教育施設が占める割合は大きい、それらを思い切って削減していかないと先はないですよということだと思います。

委員（長谷部） 子どもたちのためにということですね。

市長 未来のためでもあります。

委員（石井） 話はわかりますが、あえてそれを逆らって、国は統廃合しなさいと言っていますが、本当のところ、どういう意味で言っているのか疑問ですね。あえて地域ではそうではない、学校は地域の拠り所だから残そうと、行政もそれに力を入れていくこともありだと思います。今やろうとしているのは大綱の策定ですから、統廃合について検討しようとするのはいいと思います。いいと思いますが、実際にやろうとするといろいろ出てきますから、残したいという地域が出てくれば、その地域が頑張れるようなことを付けておいていただければいいと思います。

市長 先ほど言われたように小学校は残しながら、中学校は統廃合するというような話もありましたし、機能を残すならば一緒にして、機能だけは残す、行政はそれしかできない。教育水準を下げるようなことはしたくない、これから議論していきたい。

教育長 結論的には、さっきの話のとおり、将来を展望すると日本中がそうなっていくと思います。石井委員からあったように、結局、統廃合ということになったときに、付随して、いろいろな考え方があるでしょうし、学校の統廃合は教育委員会だけで進められるものでもない。この場だけで進めてもいけない。統廃合検討推進委員会みたいなものをつくる必要があるでしょうし、また、いろいろなところで検討しなくてはいけないと思います。今回は大綱の策定

ですから、大きな流れだけは作っておいて、細かいものについては、その中でやるのが大切だと思います。ひとつ気がかりなのは、資料14頁の中に統廃合の方向性はしっかりと示すべきという市長の意向がありますが、公民館関係の話がどこにもないのですが、これでいいですか。

市長 ここは学校教育の充実がテーマですので。

教育長 ここでは、これだけでいいですね。

市長 最終的にはファシリティマネジメントの中でそこは考えていくべきこととなります。

教育長 社会教育の推進がありますから、そこに入れるということでもよろしいですね。

市長 よろしいでしょうか。石井委員もよろしいでしょうか。木更津市はたまたま状況が良いので、今のような議論になりますが、他所は大変なところもあるようです。木更津市はこのような立地であるので、農村部にもっともっと若者を増やそうということで、行政としても努力をしていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

委員（吉田） 未利用地はいかがですか。

事務局（久良知） 用地もいわゆる余裕教室も含めての利活用ということですが、1で整理されているということでしょうか。

教育長・委員 異議なし

市長 それでは、次に、「学校教育の充実」「健康・体育・安全指導の充実」についてを議題とします。事務局から説明願います。

事務局（高岡） 資料の16頁をご覧ください。前回の会議では、市長から「気軽に外遊びが出来なくなったことやスポーツ活動をする時間が減少したこと等から、子どもの体力が低下している。子どもの体力強化に力をいれて行きたい。」との発言がございました。教育委員会からは特に意見がでておりませんでした。参考として、『学校教育「木更津プラン」の目標である、運動能力証合格者40パーセントの目標を達成している。この10数年で合格者の割合は倍増している』旨の、平成25年12月議会の教育長の答弁を記載させていただいております。また、資料の17頁から19頁をご覧ください。この資料は、保健医並びに学校保健関係者懇談会資料の抜粋でございます。小学4年及び中学2年の生活習慣病予防検診の結果について、肥満、血圧、脂質、家族歴、糖尿、総合判断結果を、平成24年度からの3年間にわたって掲載しております。それらを踏まえて、「健康・体育・安全指導の充実」「児童生徒の体力の強化」について、市長及び教育委員会がどのように取り組んでいくか、また、それぞれが何を担っていくかなどご議論いただきたいと思っております。私からは以上です。

市長 では、このテーマにつきまして、皆様の意見を伺いたいと思っております。体力の低下というか、この検診結果の学校別の検診データを持っているのですが、それを見ると分るのですが、例えば中郷小学校、馬来田小学校とか意外と農村部の学校の子どもの肥満度が高い傾向にあります。それは送り迎えがあることが要因らしいです。運動能力証の合格率を40パーセントと設定しているのは、健康な子どもを増やすということでもよろしいでしょうか。合格者が40パーセントを超えているということですが、全体の底上げをしていかなくてはいけないと思っております。運動能力証をクリアする児童を増やすということとあわせて、子どもの体力の底を上げていくと。多分、健康な子どもとそうでない子どもの格差が出てきているのではないかと思います。

関係者（廣部） 市長おっしゃるとおりで、小学校の正課時体育の授業のレベルがかなり落ちてきているのではと考えております。小学校の場合、学級担任が体育の授業を行うわけですが、運動経験のない学級担任が増えてきておまして、ほとんどレクリエーションのような体育授業をやっているような学校もあります。昨年度は千葉敬愛短大の体育の専門家を呼びまして、小学校の体育の授業は、学級担任がやっていますので、教育委員会の指導主事と学校の教員の

4名で研究授業として模範事業をやりまして、全小学校の初任と3年目の担任を呼んで、その体育の授業を見せました。体力が健康だけではなくて、学力ともかなり相関関係があるのではないかと考えていて、かつて清見台小学校が、非常に勉強ができた時期がありました。が、10年ほど前に凋落をしてしまいまして、市の平均よりもすべて落ち込んでしまった時に、年間陸上練習に取り組みまして、毎朝と業間体育を充実したものとしたところ、近年、かつてほどではないけれども、すべて、市平均、県平均を突破することができました。その小学校の卒業生が通学する太田中学校は、陸上大会四連覇をしまして、これはその小学校の努力も忘れてはいけないということであると思います。教育委員会としては、小学校の正課時体育を是非充実させたいと考えております。中学校は全員、体育の専門家が授業をやっていますので、先ほどのレクリエーションのような授業はありません。小学校の場合は学級差、また学校差が大きいので、ここに力を入れて行きたいと現在進めているところです。それで児童の体力の底上げをさせていただいて、上のレベルの児童は運動能力証合格、10年前の2倍と書いてありますけれども、若干検査方法が変わり、昔よりは合格しやすくなっていますが、この合格率が40パーセントを超えているのは県内でもかなりレベルが高いものであると考えております。私から以上でございます。

市長 カリキュラムで底上げをするというのも一つの方策であろうと思いますし、全員が走る15分間走というのでしょうか、ずっと走るカリキュラムがありますね。そういうものをやらないと児童の体力の底上げができないと思います。そういうカリキュラムの話とこれ何度も出てきますけど、例えば放課後の校庭、体育館を使用させてあげながら遊ぶ場、運動する場や時間を増やしていくということができないかなと思います。

委員（吉田） 子どもたちの生活環境が大分変わってきて、スマホをやったり運動に関心がなくなってきたのも確かなことです。気をつけなくてはいけないのは、レクリエーション的な授業とありましたが、スポーツとレクリエーションは本来違うものであって、スポーツはレクリエーションを含むゲーム性を高めて競技としてやるものです。ところが体育というのは伝統的に日本においては、明治時代以降、軍事教練のための教科であったわけです。ですから、さきほど15分間走の話がありましたが、そのような体力維持強化と今普通、体育大学を出たような専門家が中学で教えているからといって、スポーツをやっているわけですね。そこはしっかり区別をしたほうがよいので、共通のカリキュラムを編成するとかがあつていいと思います。ただ、小学生に遊びの要素がないものをやれというのも厳しいし、加減は必要だと思いますが。

委員（武井） 来年度から小学校でも運動検診が始まると思います。内科の先生が診ますけど、聞くところによると、和式便所でかがむ動作がありますが、あれをやる後ろに倒れてしまう児童がいるらしい、しゃがむことができません。このようなことが明らかになっていくうちに、体力強化の必要性が分つていって、指導もしていくことができるのだと思います。底上げをするのであれば、上のレベルをどんどん頑張らせるのではなくて、下のレベルを上げていかなければならないと思います。できない人間をどうさせるか、それをどうやって考えていくのかという話だと思います。

委員（石井） 体力を強化するのであれば、今、話があつたように専門家をいれて、器具を入れて体育館で筋力をつける、それでは小学生は可哀想ですが。

委員（吉田） あまり子どものうちにそんなことをすると背が伸びないですね。

市長 子どもたちにとっては、遊び回るのが一番いいことだと思います。

委員（石井） 遊び回らないから体力が落ちるのだと思います。

教育長 児童の体力強化というテーマをいただきましたが、廣部参事の説明のあつた、学校の体育の充実というのは分ります、子どもの体力が低下をしていて、子どもの体力強化に力をいれ

ていこうとするのも分りますが、具体的に何をしていけばいいのかが出てこないです。

委員（長谷部） いろいろなことがつながって来ると思います。先程の放課後児童クラブの話で、体力をつけさせるのが木更津市の放課後児童クラブの特色にするとか、この次のテーマとして出てきますが、食育に関連して、食べ物の好き嫌いも遊びまわってお腹が空けば、何でも食べるよとか、様々なことが体力の強化につながると思います。学校の統廃合が進めば、保護者の送り迎えが多くなって、さらに子どもの体力が落ちるとか全部が関連し、大綱の1につながっていると思います。

教育長 テーマとして掲げるのは構わないと思いますが、施策が出てこないと難しい。

事務局（久良知） だいぶ前になりますが、平成13年に国のほうで、子どもの体力の向上のための総合的な方策についてというものを中央教育審議会に諮っていて、その答申が出ています。それによると、子どもの体力向上のための取り組みとして、子どもが日常的に体を動かすために、子どもが気軽に集まってスポーツや遊びが出来るスポーツふれあい広場を各地に設けることが必要であり、学校開放の推進や企業などの未利用地の開放が求められる、また、子どものスポーツや外遊びの見守り、指導のためのボランティアが必要である、そのようなことが書かれています。事例としては、例えば、千代田区で実施している個人でサッカーに参加できる広場というのがある、これは小学校の跡地を利用しているのですが、そのようなことに取り組みをされています。世田谷区では、住民が主体となって運営する子どもの冒険遊び場、これは社会福祉法人が運営をしております。福岡市では、福岡市放課後等の遊び場事業というものに取り組みをされておまして、各学校ごとにPTA、自治協議会、学校、それらの関係者から構成される運営協議会を設置して、放課後あるいは土日、祝日における校庭の開放の推進をされておられます。見守りサポーターと補助員とかをつけて誰でも校庭で遊べるようにする、そういった事業を行っております。

委員（長谷部） テレビで見ましたが、普段はボール遊びをしてはいけない公園が、特定の日だけは、体育大学の学生が見守りに来てくれるので、その人の指導のもと、サッカーとかドッジボールをする、そんな取り組みが都内にあるらしいです。学校の校庭の開放をしても、教育長がさきほどおっしゃった責任問題、誰かに何かあったとき、誰が責任をとるのが一番のネックだと思います。学校を使わせてあげるのはとても簡単だけれども、そこで何かあったとき、ケガをしたとき、この間訴訟があったかと思いますが、子どもが蹴ったボールを避けた人が転んで、その子の親が訴訟を起こされました、そのような時代なので、まずそこをいかにクリアしていくかが一番の市としてのポイントで、一案として、木更津市の誇ります学校支援ボランティア推進事業、今は学校ごとにやっていますが、見守り隊を各学校で募集し、学校支援ボランティアの中の読書支援ボランティアと同じ位置づけにすればよいのでは、ただ、何か事故があった時に、ボランティアでは責任は負いきれませんので、その責任の所在を明確にしておくこと、そうしないとボランティアとして応募できないですが、具体的にはそんな施策があるのだと思います。ですので、方向性としては、積極的に取り組んでいければよいと思います。

委員（石井） 久良知部長が言われたのは、放課後子ども教室につながっていくのだと思います。結局、その参加も限られてくるので、それを学校全体でという負担がかかって大変なことになります。市長が言われているのは、もっと広く全体的に子どもの体力を底上げをしていくかということだと思います。それはそれで構わない、否定しないし、やったほうがよいと思います。全体を底上げするにはどうしたらよいか。この大綱で書いてあることは、これはこれでよいと思いますが、教育長が言われたのは、そのイメージが湧かないということだと思います。このイメージがないから、分らなくてすぐに賛成するとは言えないのだと思います。

市長 でも、やらなくてははいけませんね。

- 委員（石井） それはそうだと思いますが、廣部課長、いかがですか。学校の中のカリキュラムで出来るわけでもないのですか。
- 市長 先ほどの話で、清見台小学校は良くなったというのは、現実にはカリキュラムによるものであったわけですね。
- 委員（長谷部） 第三中学校では、清掃の時間も半分の人数が清掃をして、もう半分はグラウンドを走っていますよね。
- 教育長 多分、それは多くの中学校で取り組んでいます。
- 市長 小学校でやらないと意味がないのでは。
- 関係者（廣部） 私は毎年、半数の学校を訪問して授業を拝見していますが、小学校の授業も確実に変わってきてまして、市長がさきほどおっしゃったように、15分間は無理ですが、運動量を確保しようと事業の中で、汗をかかせる。木更津市の体育の授業で大体、最低でも3分間走をやっているとか、授業の最初に体育館10周とか、全市的に運動量を増やそうとしています。カリキュラム的にはかなり向上してきてはいると思います。さきほどから話題になっていますように、体育の授業以外の運動量が20年前と比べると激減している。晴れていても車で送り迎えが当たり前、昔は40～50分かけて歩いて行ったわけで、そこについては補償していきたいとは思っています。さきほど話にありましたが、責任問題ということになると、やはり最終的には市の責任になろうかと思しますので、かつて木更津市では大きな事故があり、何年もかけて訴訟問題に発展したように、例えば校庭を開放した場合に、ブランコや鉄棒で遊んでいて、その最中に壊れて後頭部を打って意識不明とかいう話になると学校とかボランティアの責任以上に、設置者の市の責任が問われることになるのではないかと思います。それを言っていたら何もできませんけれども。
- 市長 市はそれを怖がってはいけけないので、是非お願いしたいと思えます。
- 委員（武井） 学校でやるとすれば、放課後よりも昼休みがありますね、昼休みに外で遊ばせるようなことを考えないのですか。
- 関係者（廣部） 業間という2時間目と3時間目の20分から30分の休みがありますが、それと昼休みには外に出ようと呼びかけを全ての小学校で行なっています。
- 市長 お昼だと、ご飯を食べる前にするのか、後にするのか、食べた後だと走れないですね。学校でできることと放課後の開放とかを含めていろいろなものを積み重ねないといけないと思います。
- 委員（吉田） よく、読書習慣を付けさせるために、朝のホームルームのときに10分読むとか、そのようなものと同じ感覚でやれないものですか。ダンスなんかいいのではないかと思います。そんなにケガもしないし。
- 委員（長谷部） 一時、国が進めていましたよね。
- 市長 ダンスは先生が必要なんですよ。
- 委員（吉田） 先生も楽しくやっていただくというのはどうですか。教室の中でやるとすれば、そのような手法もあると思います。昔だと乾布摩擦とかあったでしょう。
- 教育長 子どもの体力向上というのはいろいろな面があります。さきほど総務部長がおっしゃったようなものは、目に見えやすい形です。ただ、放課後活動は先生がついていられないものがいっぱいあります。一つは体育の授業の中で体力をしっかりと向上させましようということは各学校に働きかけていますが、放課後活動を教育委員会として大綱に位置づけするのは大変難しいのではないかと思います。
- 委員（石井） ここで細かい話をしてもしょうがない。カリキュラムの中で小学校の担任の先生が運動がダメだと、その時に体育ができる助手が必要となったときにお金がかかりますよね。そのような手当を市がやってくれるのであれば、教育委員会ももっといろいろなことが考えられ

るのではないのでしょうか。カリキュラムの中で子どもの体力向上をやっていこうとするのであれば、教育委員会の中では、非常勤でサポートの先生を頼んでやっていますが、そのような先生、資格者を入れて、体育に不得手な先生をサポートしていく、そうすると、もう少し授業の中が良くなってくる。お金がかかりますが。

委員（長谷部） いろいろな方法がある。

委員（石井） 方法もいろいろありますが、細かく話をするには時間が足りません。

委員（長谷部） 教育委員会と市長の方向性が一緒になればいいという話だと思います。

教育長 方向性は一致しています。

委員（長谷部） では、大綱に書く内容はこれでいいですね。

市長 とにかくこの検診結果、これが悪すぎると思うので、この数字をよくしないといけないと思います。ここまで親が責任をとれていないのではないですか。いろいろなアイデアを出しながらやっていく、そのようなことでよろしいでしょうか。

教育長・委員 異議なし

市長 次に、「学校教育の充実」「食育や環境教育としての「地産地消」給食の推進」についてを議題とします。事務局から説明願います。

事務局（高岡） 資料の20頁をご覧ください。前回の会議で、市長から「特に食育環境教育は、食につなげることで、認識が深くなる、特に給食の残渣のリサイクル等へとつなげていくとよいと思っている。給食が自校式の小学校では、学校の特色付けと言う意味でも循環をさせることを進めていきたい。大きな話としては、地産地消、オーガニックなどのテーマにも取り組んでいくと求心力も高まる」との発言がありました。教育委員会からは特に意見がでておりませんが、参考として、教育振興基本計画の内容の一部を記載させていただいております。また、資料の21頁をご覧ください。このテーマの参考資料として日本農業新聞の配信記事を用意いたしました。それらを踏まえて、食育、環境教育、地産地消について、市長と教育委員会がどのように取り組んでいくか、また、それぞれが何を担っていくかなどご議論いただきたいと思います。私からは以上です。

市長 これにつきましては、木更津の特色として、木更津ならではのということで、どうしても取り組んでいきたい。いろいろなところで、いろいろなお話をさせていただいておりますが、地産地消、経済の話だけでなく、学校の特色、特に農村部の特色を付けていくためには、顔の見える地産地消のような形で、おじいさんが作ったものを孫が食べる、そのような循環も含めて、資源の循環と世代の循環みたいなものを考えるとこの方向しかないし、ある程度お金がかかっても進めていかなくてはならないと思います。ご意見をいただければと思います。

委員（石井） どの新聞か忘れましたが、この残渣のリサイクルが出ていまして、非常にいいことだなと思いました。それを小学生に分かるように見学させたり、これについては、賛成です。

委員（武井） 石井委員の記事は朝日新聞に載っていました。松戸市だったと思います。食物残渣を養豚場に回したという話を聞きました。長谷部委員がこの前、残渣がどれくらいかというのを教育委員会事務局にお願いしていましたよね。この次の教育委員会会議に出ると思います。

委員（長谷部） この前の教育委員会会議で残渣の話をしました。数字を提示することができますか。

関係者（岡田） 武井委員からお話がありましたのは朝日新聞ですけれども、松戸市立小中学校7校でモデル事業として、給食の食べ残しを回収して養豚の飼料にしているという内容です。長谷部委員から質疑がありました件につきまして、26日にお配りしようかと思っておりますが、平成26年度の残渣の実績について口頭でお答えしますと、木更津市全体の燃やせるゴミの量は、45,072.5トンでございます。学校給食の残渣は192.9トンでこのうち、給食センターでは野菜くず等を肥料化しております。これは業者のところを持って行って、

肥料にしております。これが17.7トン、祇園小学校がコンポストを使い有機肥料化しております。それが5.6トンでございます。今の祇園小学校と給食センター合わせて、肥料化しております量は、合計しますと23.4トンでございます。結果、平成26年度実績として焼却処分した給食残渣は169.5トンで、燃やせるゴミの量のうち、0.38パーセントを占めております。以上でございます。

委員（長谷部） ありがとうございます。

市長 他にご意見ありますか。

委員（吉田） 地産地消というキーワードですが、具体的にどこの産物までを考えていますか。

市長 市内だけです。できれば学区内、その地域にある野菜とか、米がベストだと思います。街なかの学校は無理ですが、農村部の学校は可能だと思います。

委員（長谷部） 鎌足、中郷、馬來田、これくらいでしょう。

市長 今までの流通の仕方もある、なかなか難しいところもありますが、やっていけば学校の確保にもつながっていきますので、特に農村部では進めていきたいと思っております。その仕組みは今後、考えるということで。

委員（吉田） センターのほうでは、そこまでしてやらないのですか。

市長 いや、できればやりたいです。

委員（石井） 給食センターのお米は市内のものですか。

市長 市内のものですね。

関係者（岡田） 木更津産ふさこがねを使っております。

委員（吉田） パン食になった途端、輸入食品になってしまいます。

市長 米粉パンがあります。

委員（長谷部） コストが上がっても構わないのですか。

市長 ある程度はやむを得ない、地域の経済を生み出すという意味でも必要な施策ではないかと思っております。

委員（長谷部） 子どもたちが減っている学校、鎌足、中郷、馬來田、その学校の売りを作るのはとてもいいことだと思います。都内の人たちは憧れですから。

市長 今、本当に鎌足、中郷、馬來田に住みたいという人は結構来ています。でも住む家がない。空き家がない。貸してくれないとか。教育長はご意見ございますか。

教育長 特にありません。

市長 それでは、このテーマはこの形でよろしいでしょうか。給食を活用した地産地消の推進ということで。

教育長・委員 異議なし。

市長 次に、「青少年の健全育成・青少年の居場所作り」についてを議題とします、事務局から説明をお願いします。

事務局（高岡） 資料の22頁をご覧ください。前回の会議で、市長から「放課後になると校門がすぐ閉じられてしまい、学童クラブや放課後子ども教室の対象ではない子どもたちにとって、放課後を過ごす場所がない。これらの子どもたちのいい意味でのたまり場を教育委員会と一緒に考えていきたい。また、これらの子どもを側で見守っていく体制も強化していきたい。」との発言がありました。教育委員会からは特に意見が出ておりませんでした。参考として、木更津市教育振興基本計画に記載されている内容の一部を記載させていただいております。それらを踏まえて「青少年の健全育成・青少年の居場所作り」について、市長と教育委員会がどのように取り組んでいくか、また、それぞれが何を担っていくかなどご議論いただきたいと思っております。私からは以上です。

市長 最初から出ている校庭を中心とした学校施設を活用して少年の居場所作りを推進したい。

また、その見守り体制は学校ということだけでなく、地域の方々にお声がけをしながらその体制を作り上げていきたいと思ひます。ご意見を賜ればと思ひます。いかがでしょうか。

委員（吉田） これについて、教育委員会会議では何度か言っていますが、健全ということに捉われな
いで生き生きとした青少年、遊び場を含めてですけれども、木更津には無いと思ひます。ど
こで遊んでいるのか不思議ではないです。それを学校に、ということは厳しいと思ひ
ます。先週、青少年指導関係運営協議会に出席しましたが、補導員の方は、最近街の中を見
回っても、子どもたちの姿を見ない、だから非行には走っていないのだろうけれども、みん
な家に帰ってしまつて、どこにいるか良く分からないとおっしゃつてまして、必ずしも健全
といわなくても生き生きとした青少年を育てるということできますでしょうか。

市長 木更津市教育振興基本計画に健全育成と書いてありますよね。タイトルはそこから引張
つていますので。

委員（長谷部） 放課後児童クラブの対象にならない子どもとありましたが、もう少し上の年齢、ちょ
っと心配な子どもがいますが、行動範囲の広い中学生の見守りとか居場所作りが必要かなと
思ひます。現実問題、今、富来田地区が荒れている、そのような子どもたちの居場所があ
ればいいと思ひます。部活をやつたり、帰宅組みもいますが、中学生の駆け込み寺といつたら
おかしいけれども、目立たない、ひそんでしまつている子どもが心配です。子どもたちが生
き生きとして元気であるのはもちろん必要ですが、青少年ということですからもう少し上の
年齢の子どもに目を向ければいいのではないかと思ひます。

委員（吉田） もう少し上というのとどれくらいの年齢ですか。

委員（長谷部） 高校生くらいまで。

委員（吉田） 私はもう少し上まででいいと思つてます。

委員（長谷部） この青少年の居場所作りの中に、もう少し上の子どもも含めて欲しいと思ひます。

委員（武井） 青少年とは何歳を想定していますか。

教育長 少し幅が広いですね。

委員（石井） 市長の意向が放課後児童クラブの対象とならない子どもたちの居場所を作りたいとい
うことで、対象が小学生ですよ。しかし青少年というところではないですか。

市長 中学生は何をしていますか。中学生はどこで遊んでいるのでしょうか。

教育長 平日は8割から9割が部活ではないでしょうか。

委員（長谷部） 一部の子どもたちがどこかに溜まっているのだと思ひます。

委員（吉田） ラインをやつたり、ひきこもつたりではないでしょうか。

市長 一般に青少年というと義務教育期間内のことですか。

教育長 青少年というと高校生までいれています。

関係者（廣部） 本市のまなび支援センターはかつて、青少年指導センターと呼んでいた頃がありまし
た。0歳から20歳までが対象です。

関係者（石井） 千葉県の青少年健全育成条例ですと、小学生から18歳までですが、区分けの仕方は
いろいろな定義があります。

市長 選挙権も変わつて、18歳になりました。

関係者（石井） 今、国には子ども若者プランというものがありますが、それですと0歳から29歳ま
でとなつていて、幅が広がつています。特に困難を抱えた子どもをいかに支援していくか、
ニートだとか引きこもりとか、そこも青少年育成の課題になつています。青少年とは20歳
代までを言っています。

委員（吉田） 実際は、昔ほど若い人が大人ではないから。

委員（長谷部） ここのところはもう少し広げていただきたい。

市長 何かいい方法はありますか。

委員（吉田） 一つには組織化があると思います。公民館のサークルとかバンドでも何でもいいのだけれども。

委員（長谷部） 大学生が高校生の、高校生が中学生の面倒を見る縦社会ですね、自分が面倒を見てあげるし、自分も見てもらう、そういうのができたらいいと思います。

委員（吉田） ユースボランティアは一部やっていますよね。

教育長 木更津市教育振興基本計画に載っているものは、義務教育が対象だと思います。

市長 対象はその範囲ということで。

委員（吉田） 青少年指導関係運営協議会の資料の中に、大人と話をしている子どもたちは、いい傾向にあるということでした。大学で学生に聞くと上下2歳くらいの人としか話をしていない。せいぜいアルバイト先のコンビニの店長くらい、それではお話にならない。親とも話をしていない。

市長 核家族で年寄りとも話をしていないと思います。

委員（長谷部） 明石先生のおっしゃる第三の大人の話ですね。最近では近所のうるさいおばさんもいませんし。

教育長 内容にもよるのですが、小学生の子どもの居場所作りと見るならば、一番最初の子育て支援の充実の中にもからんできますし、柱を分けてもいいのですが、子育て支援の充実と青少年の健全育成という形で、放課後の子どもの居場所づくりにつながっていくものと思います。青少年という幅が広くなりがちですが、結局、焦点をどこに当てるかということだと思います。放課後子ども教室推進事業は先ほどの話、また生き生き子ども地域活動促進事業というのは、地区住民会議がやっている地域の活動を指していて、大体小中学生が対象だと思います。それらと通じて健全育成を図っていきますというのが、資料の右側の教育委員会の内容です。

市長 実際のところはそこらあたりの充実からということでしょうか。

委員（石井） やはり、小中学生をしっかりと育てるということだと思います。

関係者（石井） 例えば、小中学生が集まったキャンプなどがありますが、高校生、大学生のユースボランティアとのふれあいの中で、高校生、大学生に憧れながら、自分もボランティア活動に取り組んでいくような形が見えて来ているので、やはり小中学生のそのような体験活動を充実させていきながら、青年へつなげていくような事業の展開、また公民館でもそのような展開が必要であると思います。

市長 地域のひとたちとの係わり合いがもっと必要でしょう。

関係者（石井） 地域には怖い人、やさしい人、いろいろな人がいて、その大人と話をしていくことが、吉田委員がおっしゃったように、子どもにとって力になっていくものと思います。

委員（長谷部） 中郷小中なんかは運動会が地域の祭りになっていますね。

事務局（久良知） いろいろな方向性があるということだと思います。今回はその大綱を作っていた話ですので、大綱の策定の一連の作業が終わったら、また重要事項については、今後の総合教育会議で一つのテーマについて話し合いをしましょうということが考えられるので、その中でご議論をいただきたいと思います。今日は方向性を出していただきたいということでお願いいたします。

市長 事務局のほうで、うまくまとめておいてください。

事務局（久良知） 市長と教育委員会が同じ方向を向いているというのは間違いのないことなので、市長部局と教育委員会がお互いに協力をしあいましょうというところでよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

市長 よろしいでしょうか。それでは議題、大綱について5つのテーマをご議論していただきました。残りは次回ということでお願いしたいと思います。

市長 次に、その他となっていますが、事務局、何かありますか。

事務局（高岡） その他といたしまして、第1回の会議録につきましては市長の署名をいただき、それをPDFファイルとして、ホームページに公表してまいりたいと思います。

市長 以上で議事を終了しました。事務局から連絡事項はありますか。

事務局（高岡） 次回の総合教育会議は、7月29日（水）13時から市役所6階会議室にて行いますのでよろしくお願いします。以上です。

市長 では、以上を持ちまして第2回木更津市総合教育会議を終わります。遅くまで皆様お疲れ様でした。

平成27年7月29日

木更津市総合教育会議

議 長 渡 辺 芳 邦